

- 令和7年度 活動テーマ
LPガスの価値を高め、伝え、広めよう!
- 活動目標
1. 制度改正への真摯な取組の推進
 2. 避難所へのGHP等の設置推進
 3. LPガスのプラントボカの向上
 4. 災害対策マニュアルの整備
 5. 支部活動の活性化の推進
 6. 協会運営の在り方の見直し

愛媛県LPガス情報

発行所
一般社団法人 愛媛県LPガス協会
〒790-0003
松山市三番町6丁目7-2
ラベル・システム4階
TEL 089-947-4744
FAX 089-947-8499
E-mail info@ehime-lpg.or.jp 協会 HP



愛媛県LPガス協会 第47回通常総会開催

日時

令和7年5月28日(水) 13:30～

場所

リジエール松山

定足数の確認

正会員286名中、出席会員42名、委任状184名計226名出席 定款第18条に定める定足数を充足により、本総会は成立。

開会宣言

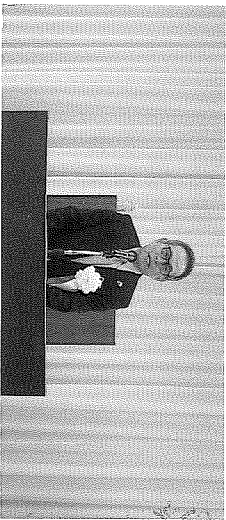
越智副会長

会長挨拶

妹尾会長(要旨は以下の通り)

- 第3回LPガス料金高騰緊急対策支援事業協力の御礼。
- 液石法の制度改正は、お客様のために実施されたものであり、これに販売事業者が真摯に取り組むことにより、LPガス業界にもプラスになると考える。
- 第7次エネルギー基本計画にLPガスが重要なエネルギーであることがこれまで以上に明確に記されたと共に、災害時の避難所の生活環境の改善のためにGHP等の空調設備の整備を推進する必要性が強調された。

・協会運営の在り方については、より効率の高い運営を目指すと共に協会の皆さんによりお役立ちのできる協会を目指していく。との挨拶があった。



1. 来賓紹介

2. 来賓祝辞

- (1) 愛媛県議会議員 明比 昭治 様
- (2) 参議院議員 山本順三秘書 参与 廣川 匡 様
- (3) 愛媛県県民環境部防災局消防防災安全課 課長 前田 正樹 様

3. 議長選出

司会から定款第17条の規定により、会長が議長の職に当たる旨の説明があり、妹尾会長が議長に任命された。

4. 議事録署名人名人選出並びに書記の任命

議長が議事録署名人名人選出並びに書記の任命について議場に諮ったところ、議長一任の声により、議長は議事録署名人名人にエネロ㈱ 水代 健 殿(南)門田ガス 伊須 雅裕 殿を選出。書記に協会事務局 森川 英記 協会事務局 杉田 均

を任命した。

5. 議事

第1号議案 令和6年度事業報告並びに収支決算承認の件

事務局から、事業報告について説明した。続いて、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録等の説明が行われた。

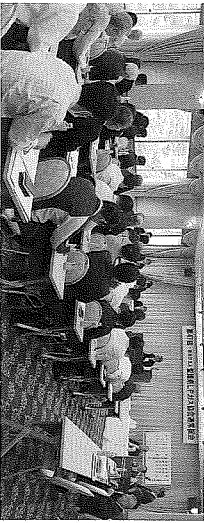
監事を代表して渡部監事から去る4月15日、協会において白石監事と共に令和6年4月1日から令和7年3月31日に至る事業に係る帳簿並びに証憑書類について念査の結果、適正かつ正確に処理されていたとの報告があった。

議長が議場に諮った結果、反対0、有効議決者全員の賛成により令和6年度事業報告並びに収支決算報告のいずれも異議なく原案通り承認された。

第2号議案 令和7年度事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件

事務局から「LPガスの価値を高め、伝え、広めよう」を活動テーマとして、重点方針

1. 制度改正への真摯な取組の推進
2. 避難所へのGHP等の設置推進活動
3. LPガスのプラントボカの向上に資する活動
4. 災害対策マニュアルの整備 (災害の



閉会宣言
稲葉副会長

午後2時50分 閉会

多様化と実用化への対応)

5. 支部活動の活性化の推進
6. 協会運営の在り方についての見直しを掲げ活動することが説明された。

その後、事務局から令和7年度会費算定基準、収支予算書及び内訳表の説明が行われた。

議長が令和7年度事業計画並びに収支予算に関する報告について議場に諮った結果、反対0、有効議決者全員の賛成により原案通り承認された。

第3号議案 定款の一部変更について承認の件

事務局から、役員選任に係る定款の見直しについて説明した。

定款第23条(1) 理事について、『20名以上30名以内』の規定を『15名以上30名以内』に変更するものである。

議長が議場に諮った結果、反対0、有効議決者全員(総正会員の議決権の3分の2以上を確認)の賛成により原案通り承認された。

第4号議案 役員の補欠選任について承認の件

事務局から、役員辞任に伴う後任者の選任について説明した。

選任内容は、周桑支部賛嶋良男氏(周桑農業協同組合)の辞任に伴い後任の理事候補者として、塩出素久氏(藤岡ガス㈱)を推薦するものであり、任期は前任者の任期の満了する時までとする。議長が議場に諮った結果、反対0、有効議決者全員の賛成により原案通り承認された。

全国LPガス政治連盟愛媛県支部 第38回通常総会開催

通常総会終了後、全国LPガス政治連盟愛媛県支部の総会に移り、午後2時55分に開会した。

まずはじめに妹尾支部長より挨拶をおこなった。

続いて、来賓祝辞として愛媛県議会議員 松尾 和久 様より祝辞をいただいた。

1. 議長選出

妹尾支部長が議長に就任した。

2. 議事録署名人名人選出並びに書記の任命

議事録署名人名人にエネロ㈱ 水代 健 殿(南)門田ガス 伊須 雅裕 殿を選出。

3. 議事

第1号議案 令和6度事業報告並びに収支決算承認の件

事務局から、事業報告と収支決算書について説明。

監事を代表して白石監事から去る4月15日、協会において渡部監事と共に令和6年4月1日から令和7年3月31日に至る事業に係る帳簿並びに証憑書類について念査の結果、適正かつ正確に処理されていたとの報告があった。

議長が議場に諮った結果、反対0、有効議

決者全員の賛成により令和6年度事業報告並びに収支決算報告のいずれも異議なく原案通り承認された。

第2号議案 令和7年度事業計画並びに収支予算の件

事務局から、全国LPガス政治連盟を通じ政策提言・税制改革要望や予算要望等を適宜行っていくことが提案された。

議長が令和7年度事業計画並びに収支予算に関する報告について議場に諮った結果、反対0、有効議決者全員の賛成により原案通り承認された。

4. 議長より閉会の挨拶があり、午後3時10分に閉会した。

LPガス販売指針説明会について

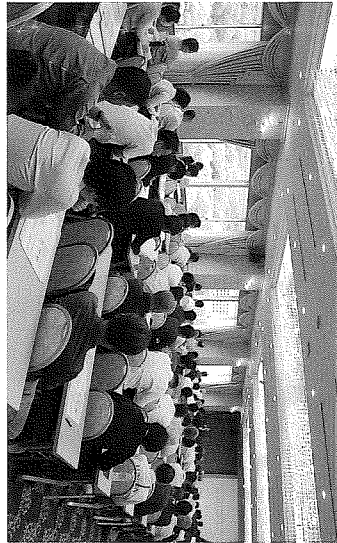
LPガス販売指針説明会を開催いたしました。
参加人数は、95名でした。ご多用のなか、たくさんの方にご参加いただきまして誠にありがとうございました。
日程・内容については下記の通りです。

日 程 記
令和7年5月28日(火)
15：30～17：00 (約90分)
場 所 リジエール松山 8階 クリスタルホール
松山市南堀端町2番地3
内 容 LPガス販売指針について
講師 (一社)全国LPガス協会
保安・業務グループ
グループマネージャー 森 浩 氏



取引の適正化・料金の透明化に関する制度改正への対応状況についての振り返りや全L協の取り組みについて、LPガスの商慣行は正に向けた取組の全体像を最初にお話しされ、LPガス販売指針の改訂（第5次）次の第1章～第5章について新旧表を交えながら説明をおこなわれました。

第1章 総 論（LPガス販売事業者が守るべき5つの原則）
第2章 取引の適正化
第3章 消費配管・ガス機器等に関して契約時に説明すべき事項
第4章 LPガス販売事業者の変更
第5章 料金の透明性の確保
7年ぶりの改訂となります。これからの販売に関してこの指針を基本にさせていただきますようお願い申し上げます。



令和7年度 保安講習会の開催について

令和7年度保安講習会実施計画表

開 催 日	地 区 名	開催時間	会場名及び所在地
7月17日(木)	今治支部	午前10時～午前12時	今治地域地場産業振興センター 第2研修センター 今治市旭町2丁目3-5 電話 0898-32-3337
7月18日(金)	大洲・八幡浜・西予支部	午後2時～午後4時	愛媛県歴史文化博物館 2階 第1・2会議室 西予市宇和町卯之町4丁目11-2 電話 0894-62-6222
7月22日(火)	宇和島・南宇和支部	午後2時～午後4時	宇和島市総合福祉センター 4階 ホール 宇和島市住吉町1-6-16 電話 0895-23-3711
7月28日(月)	新居浜・四国中央支部	午後2時～午後4時	新居浜商工会議所 第2・3会議室 新居浜市一宮町二丁目4-8 電話 0897-33-5581
8月6日(水)	松山支部	午後2時～午後4時	松山市総合コミュニケーションセンター 3階 大会議室 松山市湊町7丁目5 電話 089-921-8222
8月7日(木)	西条・周桑支部	午前10時～午前12時	西条商工会議所 大ホール 西条市朔日市779-8 電話 0897-56-2200

今年度も下記の日程で保安講習会を開催いたします。
会員の皆様におかれましては、ご多用中とは存じますが、たくさんの方にご出席いただきますようお願い申し上げます。

1 日時と場所 計画表参照

2 講習内容 愛媛県の消防防災安全課、東・南予地方局、新居浜市消防本部、松山市消防局の担当官からは、
「液化石油ガス販売事業に関する保安指導方針について」
当協会妹尾会長からは、
「LPガス業界の動向について」
会場の駐車場は、数に限りがございますので乗り合わせのうえご参加をお願いいたします。

職場における熱中症対策の強化について

令和7年5月号（第664号）情報紙でお知らせいたしました。標記についてあらためてお知らせいたします。
厚生労働省のHPにて、熱中症による死傷災害の発生状況（確定値）が公表されました。ご参照いただき、職場での熱中症対策を引き続きお願いいたします。

令和6年「職場における熱中症による死傷災害の発生状況」（確定値）

職場での熱中症による死傷者（死亡・休業4日以上）は、1,257人（前年比151人・約14％増）
全体の約4割が建設業と製造業で発生。
死亡者数は31人（前年と同数）であり、建設業（10人）や製造業（5人）で多く発生しています。
事例では、重篤化した状態で発見されるケース、医療機関に搬送しないケースなど、初期対応の放置、対応の遅れが見られました。
① 熱中症のおそれがある作業者を早期に発見するための体制整備
② 熱中症の重篤化を防止するための措置手順の作成

③ ①・②の体制や手順の関係作業者への周知
を行って、熱中症の重篤化の防止等のための対策をお願いいたします。

「STOP！熱中症クールダウンキャンペーン」が、下記期間で実施中です。
キャンペーン期間：5月1日(火)～9月30日(火)

厚生労働省の下記HPに「職場における熱中症対策の強化について」のパンフレット・リーフレット・上記キャンペーンのリーフレットが掲載されておりますので、ご活用ください。

【厚生労働省HP】
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_58389.html

出典：厚生労働省 令和6年「職場における熱中症による死傷災害の発生状況」（確定値）を公表します



給湯器の点検商法にご注意ください

給湯器の点検商法について、当協会へ問い合わせの連絡や会員の方からの情報提供がありましたのでお知らせいたします。トラルルの未然防止と拡大防止のため消費者の方に注意の呼びかけをお願いいたします。

会員の皆様におかれましては、消費者宅に訪問される際は、事前連絡のうえ、社員証または名刺を持参し確認してもらいなどの対応をしてください。

【情報提供の事例】

消費者の方が、契約しているガス会社を伝えるとそのガス会社から依頼されて来ましたと身分を偽るようです。

【消費者へのアドバイス】

- 点検を持ち掛ける業者には安易に点検させない。
- 点検を断る連絡ができず訪問された場合にはインターネット越しに断る。
- 契約しているガス会社を名乗った場合は、ガス会社に連絡して依頼されているか確認する。
- その場では絶対契約せずに、比較・検討する。
- クーリング・オフ等ができる場合がある。
- 最寄りの警察や消費者生活センターに連絡する。

【会員の皆様へ】

情報が消費者からありましたら協会までお知らせください。

消費者ホットライン

「188（いやや！）番」

※最寄りの市町村や都道府県の消費生活センター等を案内する番号です。

質量販売時にご活用ください。

各種イベントでキッチンカーの出店が増加しており、質量販売の機会も増えている事と思います。

経産省から、「LPガスを野外で使用する皆さまへ」LPガスを使用するときは～」のYouTubeが配信されました。購入から移動時の保管、使用方法、使用後の片付け方についてを10分程の動画にまとめられています。

販売時にお客様に視聴を案内ください。

出典：経産省

「LPガスを野外で使用する皆さまへ」全体版～」

<https://www.youtube.com/watch?v=s6mn49GxitiY>



令和7年度高知県総合防災訓練・地域防災フェスティバルが実施されました。

標題の訓練・イベントが下記の内容で実施されました。

名 称
令和7年度高知県総合防災訓練・地域防災フェスティバル

記

日 時
令和7年度高知県総合防災訓練
令和7年6月1日(日) 11時30分～15時00分
地域防災フェスティバル
令和7年6月1日(日) 10時00分～15時00分



場 所
高知市 高須浄化センター

主 催
高知県防災会議 高知県市防災会議
土佐市防災会議 いの町防災会議
仁淀川町防災会議 佐川町防災会議
越知町防災会議 日高町防災会議

参加機関
訓練参加機関 72機関
フェスティバル参加機関 44機関

実施概要
災害対策基本法に基づき大規模な地震や大雨による災害を想定した訓練

LPガス災害復旧訓練
LPガス協会による損壊したLPガス設備の応



急点検を行い、二次災害防止のためボンベ回収が行われた。また、救護所の支援を想定し、ガス発電機・コンロの仮設と他県から香川県LPガス協会などの支援によるLPガスの応急供給が行われた。

参加所感

会場も広く大きな防災訓練であったが、消防関係者や災害に係る関係者の真剣な訓練活動だけでなく、地域防災フェスティバルとしての特徴が強く表れ、地域住民の方々に楽しみながら防災について触れあい学んでもらうことで、災害に対する日常の備えや自主防災意識の向上を目指している。



四国ガス(株)との転換情報

(2025年5月転換処理分)

項目	LPガスから転換	四国ガスから転換	差引き転換された計
地区	LPガスから転換	四国ガスから転換	差引き転換
今治	2	0	2
松山	5	12	▲7
宇和島	2	0	2
計	9	12	▲3

※累計は昭和58年8月転換協定以降の数

協会日誌



- 5月28日(水) 第47回通常総会 (宇治エール松山)
- 6月1日(日) 令和7年度高知県総合防災訓練 (高知県)
- 6月4日(水) LPガス保安生活事業団四国ブロック会議 (香川県)
- 6月6日(金) 第1回執行役員会 (香川県)
- 6月13日(金) 第1回事務局会議 (香川県)
- 6月17日(水) 中・四国ブロック青年部会長会議 (徳島県)
- 6月19日(金) 全国LPガス協会令和7年度通常総会 (岡山県)